

令和2年3月24日

保護者の皆様へ

春日井市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業の今後の見通しについて

春日井市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月2日より臨時休業措置を行いました。また、3月5日からは「自主登校教室」「子どもの家」「なかよし教室」の併用で、小学生の居場所の確保を図ってきました。保護者の皆様には休業期間中、今までには経験したことのない様々な対応をしていただきましたことに、心より感謝申し上げます。

さて、今後の対応につきましては、本日中に示される予定の文部科学省の「学校再開にむけたガイドライン」に沿って、爆発的な感染拡大を防止することを踏まえながら、決定してまいります。現時点で方針を下記のとおりとさせていただきますので、ご確認をお願いします。

### 記

#### 1 春休み期間中について

引き続き手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、できる限り混雑した場所への外出を控えてください。また、十分な睡眠と栄養をとり、適度な運動をするなど、規則正しい生活に心掛けていただきますようお願いいたします。

集団感染が心配される3つの条件（①「換気が悪い密閉空間」②「人が密集している」③「近距離で会話や発声をする」）が同時に重なる場所を避けるようにしてください。  
なお、春休み期間中の部活動については、すべて中止します。

#### 2 入学式・始業式について

- 入学式については、小学校は4月6日（月）に、中学校は4月7日（火）にそれぞれ実施します。ただし、時間を短縮したり、参列人数を制限したりする他、感染抑止のための措置をとります。
- 始業式は、小学校、中学校とも4月7日（火）に実施します。ただし、間隔を十分にとれる屋外や校内放送による実施とします。

**注）今後、爆発的な感染拡大が進んだ場合は、中止することもあります。**

#### 3 その他

授業再開や学校給食の開始については、文部科学省のガイドラインに沿って検討していきます。3月27日を目途に方針をまとめ、あらためて各校のホームページや緊急メール等にてお知らせします。

また、各校の学校行事につきましても時期の変更や内容の見直しをすすめており、例年とは大きく異なる予定となりますので、ご了承ください。